

『選択集』における廃助傍三義の成立過程

——とくに『逆修説法』との関係において——

藤 堂 恭 俊

はじめに

拙稿は、法然上人（一一三三—一二二二年。以下敬称略）がその主著『選択本願念仏集』（以下『選択集』と略称）の第四章私釈において示された廃助傍の三義について、その成立過程を論究することを意図している。私はかつて、「五種正行論——とくに『選択集』第二章を中心として」という論稿⁽¹⁾において、廃立・助正の二義に関係のふかい正雜二行・正助二業について闡説し、さらに続いて、「異類助成攷——『選択集』第四章を中心として」という論稿⁽²⁾において、助成の概念を明確化することに努めるとともに、異類の助成と同類の助成との質的同異を考え、さらに異類の助成が浄土門の実践体系のなかではたす役割・任務について探究し、異類の善をして念仏の能助たらしめるものは何か等について説明にあたった。

本論稿においては、廃助傍の三義がいかなる過程をたどることににおいて、『選択集』の上に結実するに至ったか、という思想的観点にたつて論究を進めたいと思う。

法然は念仏と諸行とに對する取り組み方に廃・助・傍の別あることを創説している。このことは周知のごとく、『選択集』第四章私積段に詳述するところである。しからば廃・助・傍の三義は、『選択集』撰述の時点において、始めて成立したのであるうか。さもなくば、浄土開宗以後、『選択集』撰述以前に、いかなる経過をたどって、漸次段階的に成立したのであるうか。まず前者について考えてみるに、『選択集』の鎌倉時代における古鈔本のなか、とくに草稿本とみなされる廬山寺本(註)に追加挿入や削除などの痕跡を見出し得るが、廃・助・傍について論究する箇所にはそのような痕跡を見出し得ない。その限りにおいて、『選択集』撰述の時点で、なんらの増減を加える余地のないまでに、この三義が練りあげられていたと判断してよいであろう。してみると、後者について考えねばならない必然性が確立することになる。しからば『選択集』撰述に至るまでの期間において、この三義はいかに練りあげられたであろうか。いかなる過程をたどって、その結実を『選択集』の上に録するに至ったのであろうか。文治六(一一九〇)年二月、東大寺における浄土三部經の講讚以後、『選択集』撰述の建久九(一一九八)年にもっとも近い頃に成立したと認められる『逆修説法』を手がかりとして、三義の成立過程を探ってみようと思う。

『逆修説法』に示される三義

『逆修説法』(古本、善照寺所藏)のなか、『選択集』に示されているごとき、『無量壽經』卷下の三輩段に説く「一向專念無量壽仏」という念仏と、菩提心等の諸行に關する法然の受けとめ方・姿勢が示されているのは、初七日・三七日・五七日の三箇所である。それら三箇所において論究されている法然の受けとめ方・姿勢と、『選択集』の該箇所(註)に示されるそれとを対照するならば、左に掲げる対照表のごとき結果をみる事ができる。

<p>即又觀念法門善導積曰、此經下卷初云、仏説一切衆生根性不同有二上中下、隨其根性二仏皆專勸念無量壽仏名、其人命欲終時、仏与聖衆自来迎攝、得往生已上。此積心三輩俱念仏往生也。</p>	<p style="text-align: center;">A 段</p> <p>往生業因雖定念仏一行、隨其根性二有上中下。故遂三輩往生。即上輩文云、其上輩者捨家棄欲而作沙門、発菩提心、一向專念無量壽仏云云。中輩文云、雖不能修行作沙門、大修功德、当発菩提之心、一向專念無量壽仏云云。下輩文云、不能作修功德、当発菩提之心、一向專注意乃至十念、念無量壽仏云云。</p> <p>当座導師、私作一積一候。此三輩文中、雖挙菩提心等余行、望上本願意、在衆生一向專念無量壽仏。故云一向。</p>	<p>五 七 日 条⁽⁷⁾</p>
	<p>三輩往生皆一向專念無量壽仏云云。此中雖有菩提心等諸善、望上本願者、一向專念、彼仏名号也。</p>	<p>三 七 日 条⁽⁸⁾</p>
	<p>凡此三輩中、各雖説菩提心等余善、望上本願、專在令称念弥陀名号、故云一向專念。</p> <p>上本願者、指四十八願中第十八願也。</p>	<p>初 七 日 条⁽⁹⁾</p>
<p>答曰、善導和尚觀念法門云、此經下卷初云、仏説一切衆生根性不同有二上中下、隨其根性二仏皆專勸念無量壽仏名、其人命欲終時、仏与聖衆自来迎攝、得往生。依此積意、三輩共云念仏往生也。</p>	<p>私問云、上輩文中、念仏之外亦有捨家棄欲等余行。中輩文中、亦有起立塔像等余行。下輩文中、亦有菩提心等余行。</p> <p>何故、唯云念仏往生乎。</p>	<p>第 四 章 私 积 段⁽⁴⁾</p>

誠一向言捨余之詞。例如五天竺三寺。一、一向大乘寺、二、一向小乘寺、三、大小兼行寺。

此一向大乘寺中無學小乘。一向小乘寺無學大乘、大小兼行寺中大小乘俱兼學也。大小兩寺俱安一向言兼二寺不安心一向言、以之意得候。今經中一向言亦爾。若念仏外兼余行者、即非一向。准彼寺者可云兼行。既云一向可知捨諸行。

例如觀經疏積云、上來雖說定散兩門之益、望仏本願者、意在衆生一向專稱弥陀仏名云云。

望仏本願者、指此三輩中一向專念。

一向之言對二向三向之義也。

若念仏外修余善者、可背一向義也。

問曰、此積未遮前難、何兼余行、唯云念仏乎。答曰、此有三意。一為廢諸行一歸於念仏而說諸行一也。二為助成念仏而說諸行一也。三約念仏諸行二門各為立三品而說諸行一也。一為廢諸行一歸於念仏而說諸行一者、准云善導觀經疏中、上來雖說定散兩門之益、望仏本願意在衆生一向專稱弥陀仏名之釈意、且解之者上輩之中雖說念佛提心等余行、望上本願意唯在衆生專稱弥陀仏名。而本願中更無余行、三輩共依上本願故云一向專無量壽仏也。

一向者對二向三向等之言也。例如彼五天竺有三寺。

一者一向大乘寺、此寺之中無學小乘、

二者一向小乘寺、此寺之中無學大乘、

三者大小兼行寺、此寺之中大小兼學、故云兼行寺。當知大小兩寺有一向言、兼行之寺無一向言。今此經中一向亦然。若念仏外亦加之余行即非一向。若准寺者可云兼行。既

<p>C</p> <p>此三義中、但初義為正、後二傍義也。</p>	<p>段</p> <p>但此三輩文中就レ説ニ余行一有二三意。一者為レ令下捨ニ諸行ニ歸ニ念仏ト並説ニ余行一於ニ念仏ニ置ニ一向言一。</p> <p>二者為レ助ニ念仏ニ説ニ諸善一。</p> <p>三者為レ念仏ト並ニ諸行ト並ニ示有ニ三品差別一説ニ諸行一。</p>	
<p>但此等三義殿最難知。請學者取捨在レ心。今若依ニ善導一以レ初為レ正耳。</p>	<p>凡如レ此三義雖レ有三不同、共是所ニ以爲ニ一向念仏ト也。</p> <p>初義即是為ニ廢立ニ而説。謂諸行為レ廢説念仏為レ立而説。</p> <p>次義即是為ニ助正ニ而説。謂為レ助ニ念仏之正業ニ而説ニ諸行之助業一。</p> <p>後義即是為ニ傍正ニ而説。謂雖レ説ニ念仏諸行二門ト、以ニ念仏ト而為レ正、以ニ諸行ト而為レ傍。故云三三輩通皆念仏ト也。</p>	<p>云ニ一向ニ不レ兼レ余明矣。既先雖レ説ニ余行、後云ニ一向專念。明知廢ニ諸行ト唯用ニ念仏ト故云ニ一向ト。若不レ爾者一向之言最以レ消歟。(以下略)</p>

対照表のA段に示された初七日の条にみられる内容は、その前段に次に掲げるような論究を置いている。すなわち今日所⁽⁸⁾披⁽⁹⁾講讚⁽¹⁰⁾者、此三部中双卷無量寿經・阿弥陀經也。先無量寿經、初説ニ阿弥陀如来因位本願、次説ニ彼仏果位二報莊嚴。然者此經説ニ阿弥陀仏修因感果功德ト也。

という文に始まり、ついで浄土の莊嚴と衆生の往生は、「彼仏果位願成就也」と指摘し、さらに衆生往生の因果について、その經典的根柢を念仏往生の願成就文、および三輩段の文に求めている。そのなか、三輩の業因については、善導所説の正雜二行・正助二業説にもとづいて受けとめている。すなわち「三輩俱云ニ一向專念ニ者則正定業也。願彼

「仏本願故」と指摘し、「一向専念無量寿仏」をもって、阿弥陀仏の本願に随順する行であるから、正定業であると規定している。この指摘は注目に値する。なぜならば、対照表A段に示された初七日の説は、この規定をふまえて展開していると判断し得るからである。この「一向専念」をもって正定業と規定するのに対して、三輩段に説く「一向専念無量寿仏」以外の余行について法然は、とくに中輩に説かれる「起立塔像」の像に注目し、懐感の説をふまえ、「起立塔像」の造像について次のように示している。すなわち阿弥陀仏の像を造像することと限定した上で、造阿弥陀仏像をもって助業と規定し、「故知、彼像者是弥陀形象。往生助業也」と指摘している。

これらの論究の内容は、『選択集』第二章に示される善導の『観経疏』散善義所説の正雑二行・正助二業説、および第四章私積段に示される助正義にもとづいて展開していることが知られる。しかるに菩提心等の余善については、たださりげなく「若念仏外修余善者、可背一向義也」と指摘するにとどまって、積極的に雑行という表現を用いていないし、また「往生助業也」とされる造像についても、異類の助業という表現をとっていないのである。このことは、廃助傍三義の成立に重要なかわりを持つものとして、重要視されるべきであろう。

このような内容を論述した法然は、その直後に対照表A段に示される内容を展開させている。すなわち

凡此三輩中、各雖説菩提心等余善、望上本願、專在令稱念弥陀名号。故云一向専念。上本願者、指四十八願中第十八願也。

という四十八字は、法然が『選択集』において廃立義を論述するにあたって、『観無量寿経』付属の文に対する善導の釈を引用し、それをふまえて「上輩之中雖説菩提心等余行、望上本願、意唯在衆生專稱弥陀仏名。而本願中更無余行。三輩共依上本願、故云一向専念無量寿仏也」と、指摘している一文に相似している。このなか、「望上本願」とか、「依上本願」という表現は、既に指摘した「無量寿経、初説阿弥陀如来因位本願。……衆生往生因

果、彼仏果位願成就也」といつているように、『無量寿経』に説く阿弥陀仏の本願を指すことはいうまでもない。さてこの四十八字によると、「一向専念」は第十八願にもとづく本願行であることはいうまでもないが、そのような受けとめ方はさきに指摘したように、善導の正雜二行・正助二業説をふまえていることを忘れてはならない。したがって「一向専念」は正定業であり、菩提心等の余善は「可背一向」行であることが知られる。

また今の四十八字のなか、その前半の三十三字は、三七日の条と五七日の条の双方に、同趣旨の文を対照表A段に見出すことができる。しからばこれら双方に示される内容は、初七日の条のそれと同趣旨であっても、それを導び出す法然の手順・経過まで等同であるはずがなと思われる。もしそうだとするならば、三七日の条に示される内容は、それにさきだつ前段において示したいかなる内容をふまえてのことであろうか。三七日の条における『無量寿経』に対する講讃は

双卷無量寿経者、浄土三部経中猶此経為根本也。其故一切諸善願為根本。然此経説弥陀如来因位願。(中略)如是取捨選択発四十八願。(中略)其四十八願中以第十八願念仏往生願而為本体也。故善導曰、弘誓多門四十八、偏標念仏最為親云云。念仏往生者源從此本願起。然觀經・阿弥陀経所説念仏往生旨、乃至余諸経中所説、皆以此経所説本願為根本也。

という一文をもって始めているが、そこに論究される内容は、まず『無量寿経』の特徴を、衆生が称名念仏によって往生し得る根本こそ、阿弥陀仏の本願であると指摘し、さらに『觀無量寿経』や『阿弥陀経』に説く念仏往生に関する文を、善導の『觀経疏』・『往生礼讃』および『法事讃』の説にもとづいて受けとめ、それらの二経はもとより、その他の諸経典に説く念仏往生の説は、すべてこの『無量寿経』に説くところの阿弥陀仏の本願にもとづく行であることを詳述している。

法然はこのような論究を展開させた直後に「乃至双卷經中、三輩已下説文、皆由本願也」と指摘しているが、それは対照表のA段に示される内容を予想してのことかと思われる。法然はこれに続いて、「法蔵菩薩何者、捨余行、唯以稱名念仏一行而立本願給」と問いかけ、「此有二義。一者念仏殊勝功德故。二者念仏易行故遍于諸機故」と解答を与えている。これによると、法然が指摘した「念仏殊勝功德故」・「念仏易行故遍于諸機故」という二点をふまえた念仏を、阿弥陀仏は諸行のなから選び取って、本願となし給うたというのが余行を捨て、ただ稱名念仏の一行をもって本願とした理由である。三七日の条において法然が指摘した念仏に具わる二点は、『選択集』第三章私釈段に示される勝・易の二義に通ずる説である。さらに法然は、法蔵菩薩の誓願はすでに成就されていることを指摘し、そのなか、とくに念仏往生の願について、「諸有衆生聞其名号、信心歡喜乃至一心、至心回向願生彼国、即得往生住不退転」という願成就の文を引用して教証としている。

対照表のA段に示される内容は、これらの論究を展開せしめた上で、その帰結として論述されている。いうところの「三輩往生、皆一向專念無量寿仏」という判断は、念仏の一行の上に衆生往生の道を開いた阿弥陀仏の本願、それはいうまでもなく、『無量寿經』の根本としての願であるが、その選択本願の聖意に立脚して、念仏に具わる二義を発掘し、それを前提とすることによって得られた帰結である、といって過言ではなからう。してみると、三七日の条に示された内容は、念仏の一行を選択し給うた本願の聖意に根ざした帰結であり、しかも初七日の条に示された内容と同趣であることが知られる。しかし初七日の条においては、善導が『観經疏』の上に示した正雜二行・正助二業の説をふまえた帰結であつたのに対して、三七日の条においては、法然自身が正定業の内容を深く探った念仏の二義をふまえた帰結であるから、両者同趣旨の内容であるといつても、その結論を導き出す手順・經過に相違のあることを認めなければならぬ。この相違を、今かりに『選択集』によって示すならば、初七日の説は第二章に、三七日の条は

第三章に根拠を置いた立論であると言い得るであらう。

次に対照表のA段に示される五七日の条の内容は、いかなる経路をたどって導き出された帰結であらうか。五七日の条における『無量寿経』に対する講讃は

無量寿経者、如来設_レ教事皆為_二衆生濟度也。故衆生根機区。故仏経教亦無量。而今経為_二往生淨土_一説_二衆生往生法_一也。(中略)此経所註説_二我等衆生可_二往生_一之旨也。但積_二此経_一諸師意不同也。今且以_二善導和尚御意_一心得候、此経偏説_二專修念仏旨_一、為_二衆生往生業_一也。

といふ一文に始められ、善導の積意にもとづいて、『無量寿経』を理解すると宣言している。この文に続いて、衆生往生の業は第十八願によることを指摘し、それは法蔵菩薩が成仏して、衆生をわが国に生ぜしむべき行業として、「全不_レ立_二余行_一」ただ念仏の一行のみを選び給うた念仏往生の法であることを強調し、さらに『往生礼讃』のなかに示される第十八願文に対する善導の釈文を引用している。なお続いて

実我等衆生取_二自力許而求_二往生_一、此行等為_レ叶_二仏御意_一有_レ不_レ叶、不審覺往生不定可_レ候。申_二念仏_一願_二往生_一人、非_二自力_一可_二往生_一也。只他力往生也。本自唱_二仏定置之名号_一、乃至十声一声令_レ生給者、十声一声念仏一定可_二往生_一、其願成就成仏給云道理候。然一向仰_二仏願力_一可_レ決_二定往生_一也。以_二我自力強弱_一不_レ可_レ思_二定不定_一。

というように、衆生往生のために選択された第十八念仏往生の願を仰いで、十声一声に決定して往生を得という他力の心に住し、自力の強弱によって往生の得否が決定すると思うべきでないことを指摘している。つまり、第十八願にもとづく衆生往生の行業をいかに受けとめ、阿弥陀仏の定め置き給う名号を、いかなる思い・意地に住して唱うべきかを示していると言つてよい。

対照表のA段に示される「望_二上仏本願意_一、在_二衆生一向專念_一無量寿仏」といふ文は、前段において論及した「可_レ

令_レ衆生生_レ我國_一行業選願給、全不_レ立_レ余行_一但立念仏一行_一という選択本願念仏の聖意をふまえていることが知られるであろう。とくに「非_レ自力可_レ往生_一。只他力往生_一也」という指摘は、「一向専念無量寿仏」を、いかなる意地、どのような思いに住して実践すべきであるかについての指示であると考えられる。この指示に注目させられる所以は、二度ならず三度にわたって取りあげられた「一向専念」に関する課題に対して、自力・他力という視点に立つて結論を導き出しているからである。なお対照表のA段にみられる「当座導師、私作_一一_レ積_一候」と明言しているのは、対照表のC段に指される三義にまで及ぶと考えられるが、その内容は善導の積義をふまえた法然自身の見解である。

さらに対照表のB段をみるに、初七日の条には「一向之言、対_二一向三向_一之義也。若念仏外修_レ余善_一者、可_レ背_二一向義_一也」と指摘しているが、それによると、初七日においてはもっぱら『選択集』にいうところの廢立義を示すにとどまっている。これに対して「例如_レ觀經疏云_一」以下「指_二此三輩中一向専念_一」にいたる文を持つ三七日の説法もまた、初七日の条と同じく廢立義を示すにとどまっている。ただし注目させられることは、このB段に善導の『觀經疏』に説かれる付属の文に関する積文を引用していることである。この付属の文は『選択集』において廢立義を論述するにあたって引用されている。しからば両者ともども、同一目的のためにこの積文を引用していることが知られる。この『觀經疏』に示される付属の積が、三七日の条に引用されているのは、次に示す二七日の条において、『無量寿經』を講讃するなかに示される内容をふまえてのことである。すなわち

今教主_レ釈尊捨_レ定散_二善諸行_一、付_レ属念仏一行事、弥陀本願行故也。一向専称者指_レ双卷經所_レ説三輩文中一向専念也。一向之言捨_レ余之詞也。此經初_レ広説_レ定散_一、後一向_レ択_レ念仏_一、付属流通給也。然欲_レ遠随_二弥陀本願_一、近冀_二

積迦_レ付属_一者、一向修_二念仏行_一可_レ求_二往生_一也⁽¹⁴⁾
というのがそれである。つまり法然は三七日の説法において、「一向専念無量寿仏」という三輩段に説く念仏こそ、

阿弥陀仏の本願に随順する往生の行業であり、しかも同時に、また教主釈尊の付属・流通の御意を稟承した往生の行業であると指摘したことになる。この弥陀・釈迦二尊の御心にもとづいて、「一向専念無量寿仏」を受けとめようという意図から、善導の付属文釈が引用されたことである。また三七日の条には

然而若付_二双卷經_一而証誠者、彼經雖_レ説念仏往生本願、三輩之中有_二菩提心等行_一。故証_二誠念仏一行_一。

と、『阿弥陀經』所説の六方諸仏による証誠との関係において、三輩段の理解を示している。これによると、さきの二尊の御心に、さらに六方諸仏による証誠の御心をも加えて、浄土三部經に説く弥陀・釈迦・六方諸仏という三經三仏の根本精神にもとづいて、「一向専念無量寿仏」を受けとめようとしていることが察知されるであろう。

これら初七日・三七日の内容に対して、五七日の内容は対照表のB段によって知られるように、『観念法門』からの引用文に始つて、「既云一向、可知捨諸行」にいたる文に示されている。その表現に多少の出入・疎密の差を認めなければならないが、おおむね『選択集』に説く廢立義の文と等同であることに注目させられる。これに続く対照表のC段に示される「但此三輩文中、就説余行有_二三義_一」という一段は、『選択集』における廢・助・傍の三義を総括する一段に対比し得る。したがって、五七日の条では『選択集』の廢立義に相当する内容を、ほぼ同文をもつて詳述することはあつても、助正・傍正の二義に相当する内容にいたつては、全然ふれることなく、わずかに三義を略述するなかで総括するにとどまっている。このことは初七日・三七日の条においても同様である。

C段に示される五七日の条の三義については『選択集』と関係させながら検討を加えようと思う。五七日の条においてなぜ三義を説かねばならないかということについて「余行を説くについて三意あり」と示している。このことは、往生の行は念仏の一行でこと足るにも拘らず、經典になぜ念仏以外の行をも往生行として並説しているのだろうか、という発想・観点に立つての立言であると思われる。その第一義には、「為_レ令_下捨_二諸行_一歸_レ念仏_上、而説_二余行_一於_二念仏

置_二一向言_一」_二といって、廃立と同義を示してはいるが、廃立という表現を用いていない。また第二義については、ただ単に「為_二助念仏_一説_二諸善_一」_二というにとどまって、『選択集』が同類・異類の助業について論述しているのに比して、大きなひらきを認めなければならぬであろう。さらに第三義には「為_二念仏与_二諸行_一並_二示俱有_二三品差別_一」_二説_二諸行_一」_二といっているが、『選択集』においては、「約_二念仏諸行_一各為_二立_二三品_一而説_二諸行_一」_二について、法然は「先約_二念仏_一立_二三品_一」。「次約諸行門_一立_二三品_一」_二というように二義を立てて、さらに念仏と諸行とについて傍正の区別を立てている。しかるに『逆修説法』では傍正の区別を立てていないのである。さらに『逆修説法』はC段においてはそれらの三義を総括して、初義をもって正とし、後の二義を傍と規定している。このように三義の別を立てながらも、第二・第三義をひっくり返して「傍」と判じたことは、どのように理解すべきであろうか。思うに、往生の行業としての役割からいうならば、第一義はあくまでも主役であるのに対して、第二・三義に第一義を引きたて、もりたてる脇役という意図を認めることはできないであろうか。なぜならば、このことは初義について詳述するところがあるのに対して、第二・三義について詳述が皆無ということと関係せしめて理解すべきであろうということは、選択本願の称名念仏一行を、外記禪門に勧進することが、この逆修説法の目的であったと判断し得るから、初義以外について詳述する必要がなかったと考えられるからである。そうした意味において、外記禪門に対する実践的配慮が初義を詳述せしめ、初義のほかに第二・三義に示されるような受けとめ方のあることを、一応示すにとどめたと思われる。したがって五七日の条に示される三義について、『選択集』に論述されるような体系的な見解が、この時点において法然に皆無であったとか、熟するにいたってないとか、と軽率に判ずることはできないであろう。

なお五七日の条には

三輩已下釈迦自説也。其随_二弥陀本願_一而説給他。三輩文中各勸_二一向專念_一給、流通文中讚_二無上功德_一給、特留此

經留給。源隨順弥陀本願給故也。然者云念仏往生事、本願為根本一也。

⁽¹⁶⁾と指摘している。いうまでもなく三輩段所説の「一向専念無量寿仏」、および流通分所説の無上大利の功德と法滅以後百歳にまで及ぶ効用に関する経説はすべて釈尊の自説であり、しかもそれは釈尊が、阿弥陀仏の本願に随順し、本願の聖意を流通せしめるために示された自説なのである。この五七日の条からの引用は、「一向専念無量寿仏」の上に、無上大利の功德と法滅以後百歳にまで及ぶ効用のあることを指摘した文であると解し得いであらうか。もしそうだとするならば、『選択集』第四章に説く「一向専念無量寿仏」を、第五・六章とのかかわりにおいてとらえていることが知られる。

むすび

これを要するに、『逆修説法』は終始一貫して、『選択集』にいうところの廃立の一義を開顕するにあつた、と言い得るであろう。すなわち既に指摘したように、初七日の内容は正雜二行・正助二業という善導の『観経疏』の説をふまえての帰結であり、また三七日の内容は「念仏殊勝功德」・「念仏易行故遍于諸機」という法然の自説をふまえた帰結であり、さらに五七日の内容は、初七日と三七日の内容をふまえながら、念仏の一行を自力・他力という視点にもとづいて得られた帰結であり、これらの帰結はすべて諸行のなかから念仏の一行を、衆生往生の行業として選択された阿弥陀仏の本願の聖意が、「一向専念無量寿仏」の上に結実している、という考えにもとづいて進められている。さらにこれを補うに、阿弥陀仏の念仏往生の本願に随順した釈尊によって、『無量寿経』流通分の上に念仏無上大利の功德と、法滅百歳にいたるもなお念仏に功用ありとの説、さらに『観無量寿経』流通分における付属の文に対する善導の釈、および『阿弥陀経』に説く六方諸仏の証誠の説をもつてしている。

『逆修説法』のなか、とくに注目させられるのは、対照表B段に示される五七日の内容が、『選択集』の廢立義に示される論究の次第順序、論証に使用されている経釈といった素材を等しくし、あまつさえその文章表現に相似を見出し得る点にある。このことは、廢立義は『選択集』の撰述を待つことなく、これにさきだつて、少くとも『逆修説法』実施の時点において、既に成立していたといつても過言ではなからうと思われる。しかるに『選択集』に示される廢・助・傍の三義のなか、初義を除いた助正義と傍正義に相当する説を、対照表に示される『逆修説法』の上に見出し得ないということはなにを意味しているのであろうか。このことは既に指摘したように、『逆修説法』と『選択集』の成立事情の相違を無視して、『逆修説法』に助正・傍正の二義が成立していなかったと速断することは許されないであろう。なぜならば、C段にいたつてわずかながらも、総括的にこれら助正・傍正二義を含めての三義について略説しているからである。ともかく『逆修説法』といえども、『無量寿経』三輩段所説の念仏と諸行との關係を、どのように受けとめるかについて、三義を提示しているということは、『選択集』に示される廢・助・傍の三義と内容的に等同でないとしても、三義の別を立てている点において軌を一にしているといつてよいであらう。しかし、いくらか軌を一にしているといつても、その内容がいかにあるかが問題である。

これらの三義のなか、第二義について『逆修説法』は「為_レ助念仏ニ説_二諸善_一」と示しているが、さきに指摘したように「一向専念無量寿仏」をもつて正定業と規定し、造阿弥陀仏形像をもつて往生の助業と規定している。いうところの念仏を助けるところの造像は、五種正行以外の行であり、正助二業の分別からいうならば、正定業に対する助業ではない。むしろ正行以外の諸善とみなさるべきであるから、正行に対する雑行とみなすべきであらう。しかるに、諸善をもつて往生の助業とみなすことは、『選択集』に同類と異類の助業を並説しているなかの、異類の助業に相当する。このように諸善と表現される異類の善根による助成を認める限り、正定業に対する助業、すなわち同類の

善根による助成と並列して考えていたことを認めて然るべきでなからうか。法然は「云二一向専念者、則正定業也。順三彼仏本願故。又其外有ニ助業、有ニ雜行」と指摘している。このなか雑行とは、さきの造阿弥陀仏形象という諸善を指し、また助業とは五種正行のなかの前三後一の行を指すことはいうまでもない。このような正雜二行・正助二業の分別を、既に自家棄籠中のものとしている法然において、たとえ同類・異類という表現を用いていないけれども、諸善と表現される異類の善根による助念仏を認めている限り、正定業により近い同類の善根による助成を、第二義の上に異類の助成と並示し得る可能性を認めても、過ちはないであろう。しかし理由のいかんを問わず、文面の上においてはそこまで熟するに至っていないという外ない。しかしこのことは、第二義の上に同類・異類両善根による助念仏を認めることを拒否することを意味しない。してみると『選択集』に示される第二助正義は、これら『逆修説法』に説くところを整理し、助念仏の内容を一層闡明にしたといつてよいであろう。

第三義について『逆修説法』は、「為_レ念仏与_レ諸行ニ並_レ示有_レ三品差別_ヲ説_レ諸行」と指摘している。すなわち念仏と諸行との双方に、それぞれに三輩のあることを並示することによって、諸行を説くというのである。ここに第三義の特徴を初義と第二義とのかかわりにおいて探ってみようと思う。初義においては諸行を捨として取りあげ、第二義においては諸行を念仏の助として取りあげている。ということは、念仏と諸行とを阿弥陀仏の本願に随順する行と、しからざる行というように、両者を異質視することは、三義に一貫した視点ではあるが、第三義は異質視される両者を「並示」することによって諸行を説くところに特徴が見出される。このように念仏と諸行とを「並示」することは、『選択集』における第三義を詳述するにあたって「三約_ニ念仏諸行_ノ各為_レ立_レ三品_ニ而説_レ諸行」と示している。しかるに『選択集』においては、廃・助・傍の三義を総括する段に「後義即是為_レ傍正。而説。謂雖_レ説_レ念仏諸行二門、以_レ念仏_ニ而為_レ正、以_レ諸行_ニ而為_レ傍」と指摘している。したがって『逆修説法』と『選択集』とにみられる第三義は

念仏と諸行とを「並示」する点で軌を一にしているが、『選択集』は「並示」とどまらずに「傍正」という相違を示している。してみると『逆修説法』に示される第三義は、『選択集』に示される第三傍正義成立以前の説であり、『選択集』の傍正義は、『逆修説法』以降において、しかも『選択集』撰述時、あるいはそれに近い時点で成立したと判断してよいであろう。

最後に、廃・助・傍三義の成立過程を論究するからには、東大寺における浄土三部経講讀の筆録とみなされる三部経釈にまで溯って探る必要のあることはいうまでもない。そのためには諸版本を比較し、その異同をたしかめながら、廃助傍三義の成立を探らなければならない。したがって本拙稿では紙数の制限があるために割愛しなければならなかった。後日あらためて論究してみたいと思っている。

注

- (1) 『佛敎大学大学院研究紀要』第二号所収。
- (2) 佛敎大学法然上人研究会編『法然上人研究』所収。
- (3) 「廬山寺藏古鈔本選択集の諸問題」(『佛敎大学研究紀要』第六十三号所収)。
- (4) 『土川本』四一—四三頁、四六頁。
- (5) 『古本漢語燈録』卷第七(『仏敎古典叢書』本 一〇・一一頁)。
- (6) 『同 右』卷第七(同 右 四四頁)。
- (7) 『同 右』卷第八(同 右 二五・二六頁)。
- (8) 『同 右』卷第七(同 右 九・一〇頁)。
- (9) 『同 右』卷第七(同 右 三九・四一・四二頁)。
- (10) 『同 右』卷第七(同 右 四三頁)。
- (11) 『土川本』三一—三四頁。『逆修説法』三七日の条に阿弥陀仏の功德を称揚して、「阿弥陀仏内証外用功德雖_二無量_一、取_レ要

不_レ如_ニ名号功德。是故即彼阿弥陀仏殊以_ニ名号_ニ濟_ニ度衆生。〔同右〕二七頁と指摘している。このような見解は『選択集』における「名号功德最為勝也」という勝義へと発展すると考えられる。

(12) 『古本漢語燈録』卷第八(『仏教古典叢書』本 二二三頁)。

(13) 『同 右』卷第八(同 右 二四頁)。

(14) 『同 右』卷第七(同 右 二五頁)。

(15) 『同 右』卷第七(同 右 四六・四七頁)。

(16) 『同 右』卷第八(同 右 二九頁)。

なおまた『逆修説法』二七日の条に、「又双卷経説三輩往生業之中、雖説菩提心及起立塔像等余行、至流通処讚其有得聞彼仏名号歡喜踊躍乃至一念当知此人為得大利。則是無上功德不_レ指_ニ余行_ニ讚_ニ無上功德_ニ念_ニ仏往生之旨取_ニ要在_ニ之」〔同右〕卷第七、同右二六頁と指摘している。